

第21回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金
配分委員会書面表決事項

義援金配分委員会監事による監査及び市町村に対し岩手県復興局が行った書面監査によっても適正に管理されている旨確認されたことから、平成30年度の義援金決算について配分委員会の書面表決を求めるものです。

1 収支の概況

義援金の集約（収入）	義援金の配分（支出）
全国レベルの義援金 1億1千万円（利息を含む。） [内訳] 日本赤十字社 1億5百万円 日本政府 5百万円	市町村への配分金 1億8千9百万円
県に寄せられた義援金 6千3百万円（利息を含む。）	
繰越し 1億5百万円	留保額（翌年度繰越額） 9千万円
計 2億8千万円	計 2億8千万円

2 平成30年度監査の結果

(1) 義援金配分委員会の監査

平成30年度義援金に係る監査が令和元年7月18日に実施され、義援金配分委員会の遠藤明哲監事により、「平成30年4月1日から平成31年3月31日までの収支計算書及び平成31年3月31日現在の財産目録は、正しく作成されている。」との監査報告をいただいた。

(2) 市町村配分事務局書面監査

岩手県復興局により、義援金交付事務のある29市町村の決算資料を確認したところ、不明な点は見受けられず、適切に管理されていた。